

## 研究主題

# 「生きる力」をはぐくむ健康教育の推進と 食に関する指導の充実を図る研究

## 給食委員会

## 1 研究概要

## (1) 研究のねらい

食育は、学校で行われる知育・德育・体育の基礎となるべきものであり、子どものころから意図的・計画的に指導すべきものである。心身の著しい成長期に限らず、生涯を通じて健康に過ごすための食生活について理解を深め、より良い食生活を築いていこうとする気持ちを育てることは、学校教育の重要な役割の一つである。

本委員会では、毎年「学校給食及び食に関する指導の実態調査」を実施してきた。昨年度に引き続き本年度も次の3点について各学校での食に関する指導の進捗状況を調査し、その充実を図ることを目指した。

- 食を通じて健康な体をつくるための学校の取組みを明らかにする。

- 食を通じて豊かな心をはぐくむための学校の取組みを明らかにする。
- 食育を広めるための学校の取組みを明らかにする。

## (2) 研究の方法

## ア 調査人員 180人

- 小・中学校の校長（各地区から以下の数を抽出し、調査）

尾張地区	小学校長30人
	中学校長30人
三河地区	小学校長30人
	中学校長30人
名古屋地区	小学校長30人
	中学校長30人

イ 調査方法 質問紙法

ウ 調査時期 平成22年7月

## 2 研究の内容

## (1) 食を通じて健康な体をつくるための学校の取組みについて

食育基本法に基づいて「食育推進計画」が決定され、「学校における食育の推進のためには、子どもが食について計画的に学ぶことができるよう、各学校において食に関する指導にかかる全体計画が策定されることが必要」と示された。全体計画の作成状況は表1の通りである。

(表1)「食に関する指導にかかる全体計画」の作成状況(%)

	作成済み	作成中、予定	作成計画なし
小学校	64(50)	27(41)	9(9)
中学校	55(33)	25(41)	20(26)
全 体	60(42)	26(41)	14(17)

( ) 内は平成21年度

昨年度と比較すると、「作成済み」の学校の割合が増え、「作成中、作成予定」の学校の割合は減少している。一方、「作成計画がない」という学校の割合は横ばいであり、全体計画を作成する学校と作成していない学校とに分かれる傾向にある。

また、全体計画を作成し、指導が行われている学校では、現職教育や職員会議等を通して教職員の間で利用されている。学校評議員や保護者等に配布している学校もあり、今後は各学校で食に関する指導の推進に役立てていくことが大切である。

全体計画を作成する予定のない理由とし

ては栄養教諭や学校栄養職員等が配置されていないことをあげている学校が多く、昨年同様の結果となった。これは食に関する指導の全体にかかわる課題であり、食に関する指導の中心となる人的配置が望まれる。

一方、どのように作成すればよいか分からぬといふ学校の割合は減少している。これは全体計画の例などが示され、学校での理解が進んでいることを示している

### (2) 食を通じて豊かな心をはぐくむための学校の取組みについて

児童生徒と保護者や地域の人々が共に栽培や調理、会食等を行う活動は、特に小学校で積極的に取り組まれている。その内容は、落花生の栽培から親子クッキングまで様々である。

伝統食や郷土食など食文化の伝承にかかわる学習を取り入れている学校の割合は、表2にあるように全体では25%であり、小・中学校ともに同じような割合となっている。また、その内容はういろう作りや赤みそ作りなど、地域色豊かである。

(表2) 食文化の伝承にかかわる学習の実施状況 (%)

	取り入れている	取り入れていない
小学校	24	76
中学校	26	74
全 体	25	75

こうした活動は、学校の特色ある活動というだけでなく、学校の教育活動を公開し、保護者や地域の人々に食に関する指導についての理解を得るよい機会となっている。

### (3) 食育を広めるための学校の取組みについて

食にかかわる啓発活動は多くの学校で行われている。約半数の学校では、学校独自の給食・食の指導に関する「たより」を発行している。また、「たより」を発行していない学校では、保健だよりや学校だより等を利用して啓発を行っている。

全体計画の作成が進むにともない、今後「食に関するたより」を発行する学校が更に増えるなど、より効果的な啓発活動が行われていくことを期待する。

学校における「食に関する指導者の資質向上を図る取組み」については表3のような結果となった。「現職教育に研修計画がある」学校の割合が増加し、「特にしていない」学校の割合は減少している。

(表3) 食に関する指導者の資質向上を図る取組みの実施状況 (%)

	全体
現職教育に研修計画がある	12(6)
栄養教諭・学校栄養職員・保健主事等との協議の場がある	31(30)
定期的に学級担任に研修資料を配付する	18(14)
特にしていない	33(40)
その他	6(10)

( ) 内は平成21年度

研修計画がある学校では、「食に関する授業研究を行う」学校の割合が増加している。これは児童生徒により良い食生活を考えさせるうえで大きな意義がある。

今後も現職教育に食に関する研修計画を位置付け、教職員の意識を高めることが必要である。

### 3まとめ

食育の充実は急務である。今回の調査結果を踏まえて、本委員会としては次の3点を提言したい。

- 食に関する指導を充実させるため、栄養教諭・学校栄養職員の配置の拡大や担当教職員を軸に全教職員の連携を図ること
- 食に関する指導にかかわる全体計画を作成し、現職教育を含めた校内研修の場を設定し、全教職員の意識を高めること
- 家庭や地域を巻き込んだ活動を計画的に実行し、食に関する特色ある活動を積極的に推進すること